

## 講義日程と講義内容の予定

01	10月 2日	講義を始めるにあたって・物権法全体の概説等
02	10月 5日	所有権(1)：所有権の意義・内容・特性・制限
03	10月 9日	所有権(2)：所有権を保護する制度－物権的請求権ほか
04	10月16日	所有権(3)：共同所有と建物区分所有
05	10月19日	所有権(4)：所有権の取得－法律行為による場合を中心に
06	10月23日	所有権(5)：不動産登記制度と登記請求権
07	10月26日	所有権(6)：不動産所有権移転の対抗と第三者
08	10月30日	所有権(7)：登記を要する不動産所有権移転(1)
09	11月 2日	所有権(8)：登記を要する不動産所有権移転(2)
10	11月 6日	所有権(9)：動産所有権移転の対抗と即時取得
11	11月 9日	所有権(10)：所有権に関する小括と補足
12	11月13日	物権法定主義と用益物権（地上権・永小作権・地役権・入会権）
13	11月16日	占有
14	11月27日	担保物権法総論・抵当権(1)：抵当権の設定と登記
15	11月30日	抵当権(2)：抵当権の効力の及ぶ範囲
16	12月 4日	抵当権(3)：抵当権の侵害に対する保護と物上代位
17	12月 7日	抵当権(4)：抵当権者と利用権者の利害調整
18	12月11日	抵当権(5)：抵当権者と抵当不動産取得者の利害調整
19	12月14日	抵当権(6)：共同抵当と根抵当権
20	12月18日	抵当権(7)：抵当権の実行
21	12月21日	質権
22	1月 6日（振替）	仮登記担保と不動産譲渡担保
23	1月 8日	動産および債権の譲渡担保と所有権留保
24	1月18日	留置権と先取特権(1)
25	1月22日	先取特権(2)
26	1月25日	物権法全体の総括と補足

# 第1回 講義を始めるにあたって・物権法全体の概説等

2009/10/02

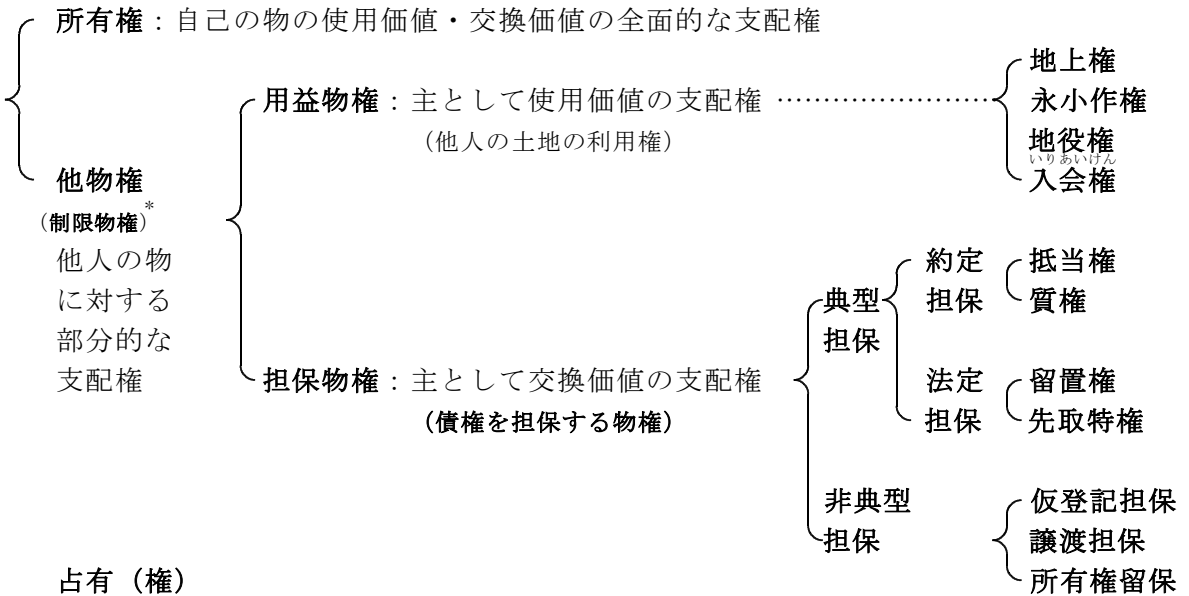
松岡 久和

## 【講義を始めるにあたって】

- 1 民法第2部で何を学ぶか（詳細は後述）
- 2 講義の目標
- 3 教科書・参考書
  - ・教科書と参考書として掲げたもの
  - ・物権法の代表的文献
- A 詳細な体系書
  - 我妻栄(有泉亨補訂)『新訂民法講義Ⅱ 物権法』(1983年)、舟橋諄一『物権法』(1960年)、広中俊雄『物権法〔第2版〕』(1982年)、稲本洋之助『民法Ⅱ(物権)』(1983年)、石田穰『物権法』(2008年)
  - 我妻栄『新訂担保物権法(民法講義Ⅲ)』(1968年)、柚木馨=高木多喜男『担保物権法〔第3版〕』(1982年)、高木多喜男『担保物権法〔第4版〕』(2005年)、高橋眞『担保物権法』(2007年)
- B 物権法だけの比較的詳細な教科書
  - 槇橋次『物権法概説』(1984年)、奥田昌道=鎌田薫編『法学講義民法2物権』(2005年)、加藤雅信『物権法〔第2版〕』(2005年)、近江幸治『物権法〔第3版〕』(2006年)、佐久間毅『民法の基礎2物権』(2006年)、千葉恵美子ほか『民法2物権〔第2版補訂版〕』(2008年)、清水元『物権法』(2008年)、田山輝明『物権法〔第3版〕』(2008年)
- C 担保物権法だけの比較的詳細な教科書
  - 平野裕之ほか『民法3担保物権〔第2版〕』(2005年)、近江幸治『担保物権法〔第2版補訂〕』(2007年)、松井宏興『担保物権法』(2008年)、道垣内弘人『担保物権法〔第3版〕』(2008年)、平野裕之『担保物権法〔第2版〕』(2009年)
- D 物権・担保物権を1冊とする教科書
  - 星野英一『民法概論Ⅱ 物権・担保物権〔合本再訂版〕』(1981年)、北川善太郎『物権〔第3版〕』(2004年)、川井健『民法概論2物権〔第2版〕』(2005年)、淡路剛久ほか『民法Ⅱ〔第3版〕』(2005年)、清水元ほか『物権法〔第3版〕』(2006年)、本田純一ほか『物権・担保物権法』(2007年)、鈴木祿弥『物権法講義〔5訂版〕』(2007年)、松尾弘=古積健三郎『物権・担保物権法〔第2版〕』(2008年)、野村豊弘『民法Ⅱ物権〔第2版〕』(2009年)、安永正昭『講義物権・担保物権法』(2009年)、山野目章夫『物権法〔第4版〕』(2009年)
- E 注釈書
  - 『注釈民法』およびその新版、遠藤浩=鎌田薫編『基本法コンメンタール物権〔第5版新条文対照補訂版〕』(2005年)
- F 判例集等
  - 内田貴ほか『民法判例集 総則・物権』(2001年)、同『民法判例集 担保物権・債権総論〔第2版〕』(2004年)、奥田昌道ほか編『判例講義民法Ⅰ 総則・物権〔補訂版〕』(2005年)
- G その他の参考書
  - 於保不二雄『物権法(上)』(1966年)、大村敦志『総則・物権総論〔第3版〕』(2007年)、内田貴『民法Ⅰ 総則・物権総論〔第4版〕』(2008年)、内田貴『民法Ⅲ 債権総論・担保物権〔第3版〕』(2005年)、大村敦志『民法Ⅲ 債権総論・担保物権〔第2版〕』(2005年)/山野目章夫『初歩からはじめる物権法〔第5版〕』(2007年)、鎌田薫『民法ノート物権法①〔第3版〕』(2007年)、田高寛貴『クロススタディ物権法』(2008年)/池田真朗編『民法 Visual Materials』(2008年)/星野英一編『民法講座(2)(3)』(1984年)、広中俊雄=星野英一編『民法典の百年第2巻個別的考察(1)総則編・物権編』(1998年)/内田貴=大村敦志編『民法の争点』(2007年)
- 4 講義の日程と内容・留意点
- 5 受講者に望むこと
- 6 試験と評価

【物権法全体の概説】（3-9, 11-13, E1-4, 8-12）

1 民法上の物権の分類



\*二重の意味での「制限」 ①全面的支配権との対比での制限  
 ②所有権に対する負担という意味での制限

2 物権の客体

(1) 有体物（85条）中心の民法の歴史性と限界

- ・電気は「物」か **判例** 大判昭12・6・29民16-1014（電気料金債権と173条1項）
- ・電気窃盗罪（刑245・235条）
- ・エネルギーや無体財産権を「物」とすることの必要性？

(2) 不動産と動産

- ・不動産＝土地およびその定着物（86条1項）  
 ；建物、立法法による立木は独立した不動産
- ・土地の範囲と大深度地下（平12法87）
- ・建物はいつから独立した物となるか **判例** 百  
**文献** 「不動産とは何か(1)～(5)」ジュリ1331～1337号；建物とは何か・海面下の土地・無許可埋立地・人工地盤などにつき広範に問題を指摘
- ・動産（86条2項、3項） 金銭・人体の特殊性

(3) 一物一権主義と物の個数

- ・一物一権主義の3つの意味
- ・土地の個数 登記記録単位の人為的区画。単位は筆（！）。  
**判例** 百11（一筆の土地の一部の取引や時効取得の可能性）
- ・建物の個数 物理的外形的独立性を有する部分単位。**例外** 建物区分所有
- ・立木・未分離果実 立木登記や**明認方法**により土地から独立
- ・動産の個数 意外と難しい。**例** 靴、万年筆本体とキャップ、珈琲カップと受け皿

- ・ 集合物 各種財団抵当、企業担保、集合動産譲渡担保等は例外的に肯定

【参考表 1】 不動産と動産の民法上の取扱いの主な違い

	不 動 産	動 産
権利の公示方法と対抗要件	登記（177条）	引渡し（178条） 動産譲渡登記（動産債権譲渡特例法） 例外的に明認方法（判例）
無権利者から譲り受けた者の保護（公信の原則）	登記に公信力がないため、登記名義人を所有者であると過失なく信じて譲り受けた者も、所有権を取得できず、真の所有者からの返還請求に応じなければならない	占有に公信力があるため、占有者を所有者であると過失なく信じて譲り受けた者は、原則として所有権を取得し（192条、盗品・遺失物は例外）、元の所有者に返さなくてもよい
成立する物権	物権編に規定されているすべての物権が成立する	地上権、永小作権、地役権などの用益物権や抵当権は成立しない
被保佐人の行為能力や後見人の権限	不動産に関する権利の得喪を目的とする行為は、すべて制限の対象となる（13条1項3号、864条）	重要な動産に関する権利の得喪を目的とする行為に限って制限の対象となる
所有者がいなくなった物の運命	国庫が所有者になる（239条2項）	所有者のない物（無主物）となり無主物先占（239条1項）の対象となる

【参考表 2】 定着物の種類と例

不 動 産	土地そのもの		地中の鉱物や岩石を含む	
	定 着 物	土地の一部	土地の構成部分として常に土地の取引に従う物	石垣、敷石、トンネル、井戸、舗装、溝
		土地の構成部分であるが土地とは別個に取引の対象にできる物	立木法が適用されない樹木、収穫前の農作物、銅像、線路、鉄管	
		土地の構成部分ではなく、常に土地とは別個に取引の対象となる不動産	建物、立木法が適用される樹木の集団	
動 産	非 定 着 物	土地の構成部分ではなく、常に土地とは別個に取引の対象となる動産	石どうろう、仮植中の樹木、建設用の足場	

参考表はいずれも、E9-10頁〔松岡執筆〕より引用し若干修正